

入 札 公 告

次のとおり一般競争に付します。

令和6年12月9日

経理責任者 独立行政法人国立病院機構いわき病院長 石井 亜紀子

1 調達内容

- (1) 調達件名
多項目自動血球分析装置一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書及び仕様書による
- (3) 納入期限
令和7年3月31日
- (4) 履行場所
福島県いわき市小名浜野田字八合88-1
独立行政法人国立病院機構いわき病院の指定する場所
- (5) 入札方法
第一交渉権者の決定は、最低価格方式をもって行う。
 - ① 入札者は、本体価格のほかその他の契約に要する一切の諸経費を含めた金額を見積もるものとする。
 - ② 第一交渉権者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数切捨）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 入札保証金及び契約保証金
免除

2 競争参加資格

- (1) 契約細則第5条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有しない。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
 - ① 契約を締結する能力を有しない者。
 - ② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者。
 - ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者。
 - ④ 独立行政法人国立病院機構反社会的勢力への対応に関する規程（平成27年規程第63号）第2条各号に掲げる者。
- (2) 契約細則第6条に規定される次の事項に該当する者、当該事項に該当する者を使用する者で、その事実があった後一定期間を経過していない者は競争に参加する資格を有しない。
なお、期間等については独立行政法人国立病院機構の理事長から発出した契約指名停止等措置要領に基づく指名停止期間を適応する。
 - ① 契約の履行に当たり、故意に工事、製造、その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。

- ② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合した者。
 - ③ 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
 - ④ 監督又は検査の実施に当り職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者。
 - ⑤ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者。
 - ⑥ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者。
 - ⑦ 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。
 - ⑧ 前各号に類する行為を行なった者。
- (3) 反社会的勢力への対応に関する規程第2条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有しない。
- ① 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - ② 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ③ 暴力団準構成員（暴力団員以外の暴力団と関係を有する者であって、暴力団の威力を背景に暴力的不法行為等を行うおそれがあるもの又は暴力団若しくは暴力団員に対し資金、武器等の供給を行うなど暴力団の維持若しくは運営に協力し、若しくは関与するものをいう。以下同じ。）
 - ④ 暴力団関係企業（暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者が実質的にその経営に関与している企業、暴力団準構成員若しくは元暴力団員が経営する企業で暴力団に資金提供を行う等暴力団の維持若しくは運営に積極的に協力し若しくは関与するもの又は業務の遂行等において積極的に暴力団を利用し、暴力団の維持若しくは運営に協力している企業をいう。）
 - ⑤ 総会屋等（総会屋その他企業を対象に不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者をいう。）
 - ⑥ 社会運動等標ぼうゴロ（社会運動若しくは政治活動を仮装し、又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者をいう。）
 - ⑦ 特殊知能暴力集団等（暴力団との関係を背景に、その威力を用い、又は暴力団と資金的な繋がりを有し、構造的な不正の中核となっている集団又は個人をいう。）
 - ⑧ 前各号に掲げる者と次のいずれかに該当する関係にある者
 - イ 前各号に掲げる者が自己の事業又は自社の経営を支配していると認められること。
 - ロ 前各号に掲げる者が自己の事業又は自社の経営に実質的に関与していると認められること。
 - ハ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって前各号に掲げる者を利用したと認められること。
 - ニ 前各号に掲げる者に資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められること。
 - ホ その他前各号に掲げる者と役員又は経営に実質的に関与している者が、社会的に非難されるべき関係にあると認められること。
- (4) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。
- ① 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者。
 - ② 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者。
- (5) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のA、B、C又はDの等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者。
- なお、競争参加資格を有しない申込者は速やかに資格審査申請を行う必要がある。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

① 提出場所及び問い合わせ先

〒971-8126 福島県いわき市小名浜野田字八号88-1

国立病院機構いわき病院 企画課業務班

電話(0246)88-7243(業務班直通)

② 入札説明書及び仕様書の交付方法

上記①の提出場所にて交付する。

(2) 入札書の受領期限

令和6年12月24日(火) 17時00分

(郵送する場合には受領期限までに必着のこと。)

(3) 開札の日時及び場所

令和6年12月25日(水) 15時00分

独立行政法人国立病院機構いわき病院 会議室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札者に要求される事項

① 入札及び契約に必要な書類の書式は、それぞれ所定の様式により作成しなければならない。

② この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書を、本入札説明書3の競争参加資格を有することを証明した書類及び公告1(1)に示した調達等件名の履行が可能であると客観的に判断できる書類を添付して広告3(2)の受領期限までに提出しなければならない。

また、入札者は開札日の前日までの間に、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(3) 入札の無効

公告に示した競争参加資格のない者のした入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(4) 価格交渉権及び契約者の決定方法

本公告及び入札説明書に従い、書類・資料を添付した入札書を提出した入札者であって、本入札公告及び入札説明書の競争参加資格及び仕様書の要求、要件を全て満たし、当該入札者の入札書が、独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則21条及び22条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、独立行政法人国立病院機構会計規程54条によって第一交渉権を付された交渉権者と交渉を行い、独立行政法人国立病院機構会計規程55条に基づき契約価格の決定を行った者を契約の相手方とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 交渉権者の決定方法

契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。

(7) 再度入札

予定価格に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。

ただし、再度入札は2～3回を標準とする。

(8) 2ヵ年連続して一者応札・応募となった案件の公表について

2ヵ年連続して一者応札・応募となった案件については、「「独立行政法人の契約状況の点検見直しについて」における改善状況のフォローアップについて」(平成24年9月7日総務省行政管理局長事務連絡)において、一件ごとに契約の概要や、一者応札・応募の改善に向けた取り組み内容を記載した個表を作成し、国立病院機構本部のホームページで公表することがルールとなりました。

この個表は、一者応札となった場合には、契約業者名も含めて公表されることとなります。予め御了承の上、ご理解いただきますようお願いいたします。

(9) その他

詳細は入札説明書による。